

栄養学研究科委員会

学位論文に係る評価基準

【博士前期課程（修士）】

- ・修士論文は次にあげる評価基準をすべて満たすことを要する。ただし（8）については、倫理的な配慮を必要とする研究が行われた場合のみ評価基準に含める。
- ・評価基準
 - (1) 研究題目が研究内容を適切に表現している。
 - (2) 文章と構成が論理的に明確である。
 - (3) 研究目的が明確である。
 - (4) 研究方法が適切に記述されている。
 - (5) 研究不正がない。
 - (6) 合理的な考察がなされている。
 - (7) 食品・栄養学的な新規性や有用性がある。
 - (8) 「甲子園大学における人を対象とする生命科学・医学系研究に関する研究倫理審査規程」に則っている。

【博士後期課程（博士）】

- ・博士論文は次にあげる評価基準をすべて満たすことを要する。ただし（7）については、倫理的な配慮を必要とする研究が行われた場合のみ評価基準に含める。
- ・評価基準
 - (1) 食品・栄養学研究として、学術的な価値や実践的有用性を有している。
 - (2) 研究方法ならびに成果が、独創性、論理性、体系性、実証性、新規性などの観点において優れている。
 - (3) 課題設定と問題意識の対応、課題解明と研究方法の対応、先行研究の整理・評価と結論の整合性などの論理的一貫性が保たれている。
 - (4) 章や節の組み立て、脚注や引用方法、著作権の配慮など、学術論文としての体裁が保たれている。
 - (5) 研究不正がない。
 - (6) 査読付研究論文（和文、英文を問わない）として発表された（または、本研究科委員会が同等の優れた内容であると認めた）研究業績がある。
 - (7) 「甲子園大学における人を対象とする生命科学・医学系研究に関する研究倫理審査規程」に則っている。